

事業報告（令和5年度）

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和30年11月1日

（公益財団法人への移行登記日：平成22年1月4日）

2 定款に定める目的

この法人は、首都圏に修学する主として岩手県出身学生のため、健康にして文化的な生活を営むに適した学生寮の設置を図り、併せて学生の経済的負担を軽減してその修学を容易にすると共に、その他学生の指導援護の事業を行い、青少年の健全な育成に寄与することを目的としている

3 定款に定める事業内容

- (1) 学生寮の設置、管理及び運営
- (2) 学生の指導
- (3) その他目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

東京都公益認定等審議会

5 主たる事務所の状況

東京都豊島区要町二丁目5番5号 岩手県学生会館

6 役員等に関する事項

任期 理 事：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時評議員会の終結の時まで

評議員・監事：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時評議員会の終結の時まで

(令和6年3月31日現在)

役員名	氏 名	常勤・非常勤	報酬等	法人以外の現職
代表理事	松 橋 公 治	非常勤	無	明治大学 教授
副代表理事	永 田 浩 一	非常勤	無	全国通運株式会社 代表取締役社長
業務執行理事	砂 金 良 明	非常勤	無	
理事	小野寺 麻利子	非常勤	無	作家
理事	中 塚 真	非常勤	無	岩手県学生会館館長
理事	石 森 寛	非常勤	無	画家
監事	千 葉 健 夫	非常勤	無	社会保険労務士
監事	平 井 省 三	非常勤	無	岩手県東京事務所長
評議員	菅 原 智 広	非常勤	無	(株)岩手日報社 取締役執行役員東京支社長
評議員	関 村 淳 哉	非常勤	無	(株)岩手銀行 常務執行役員東京営業部長
評議員	柴 田 彩千子	非常勤	無	東京学芸大学教育学部 准教授
評議員	及 川 良 一	非常勤	無	獨協大学 非常勤講師
評議員	村 井 雄 一	非常勤	無	(株)中央コンピュータシステム 代表取締役
評議員	桜 庭 昌 吾	非常勤	無	
評議員	中 村 泰 之	非常勤	無	ジェイアールバス関東(株) 取締役会長

7 職員に関する事項

職員数		前期末比増減	平均勤続年数
男子	1名	0	2
女子	1名	0	18.0
合計・平均	2名	0	10.0

8 許認可に関する事項

該当事項なし

II 事業の状況

1 令和5年度 事業の実施状況

1 学生寮の設置、管理及び運営

入寮実績（寮生数）

令和5年度 延寮生数：838名、新入寮生：23名、中途入寮生：0名、退寮者：22名

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	在寮生 合計数
R5. 4/6現在	男子	10	12	4	7	0	1	34	72
	女子	13	8	9	5	1	2	38	
R6. 3/31現在	男子	9	8	3	2	0	0	22	50
	女子	12	5	9	0	1	1	28	

(1) 安全で快適な生活を送ることができるよう支援する

ア 会館運営方針を作成し、より充実した運営を目指す

- ① 会館運営方針作成

イ 施設設備の充実に努め、老朽化した備品等の更新を図る

- ① 男子ろ過機部品、塩素ユニットタンク交換
 ② 洗面台水栓交換：女子トイレ、男子トイレ・脱衣所
 ③ 電気設備 漏電継電器交換
 ④ 風除室屋上シール打替工事
 ⑤ 男子トイレ換気扇交換
 ⑥ エアコン内部洗浄作業：15室

ウ 緊急時に備えた対策を講じる

実施なし

(2) 広報活動を充実させ、寮生の増加を期す

ア 県内各地を継続的に訪問し、会館の周知を図る

11月7日：盛岡地区 県庁総務室・教育委員会、銀行協会、岩手県高等学校PTA連合会、市長会、高等学校2校

11月16・17日：沿岸、県北、一関地区 高等学校7校、宮古市役所

イ マスメディア等を利用した広報活動を実施する

- ① 新聞への広告掲載（岩手日報社：12、1、2月 計：9回、岩手日日新聞社：12月 1回）
 ② 自治体広報誌への掲載（市町村広報誌：6市2町 1村）
 ③ 岩手県広報媒体の利用（スーパー、コンビニでのチラシ配架・ポスター掲示、
 いわてグラフ、広聴広報課LINE、X(旧Twitter)での情報発信）
 ④ 銀行協会、信用金庫協会各支店での資料配架
 ⑤ 岩手県高等学校PTA連合会広報誌への広告掲載（7月、12月号）
 ⑥ テレビ岩手「5きげんテレビ」岩手県学生会館取材 6月8日放送

ウ 募集要項を検証し、より応募しやすい選考を実施する

- ① 面接の実施を休止、申込書類による書類選考で実施。
 ・第1回選考会：令和6年 2月16日：岩手県学生会館にて選考実施
 令和6年1月9日～令和6年2月13日 受付
 ・第2回選考会：令和6年 3月11日：岩手県学生会館にて選考実施
 令和6年2月17日～令和6年3月6日 受付
 ・随時（追加）選考：令和6年 3月12日以降：岩手県学生会館にて選考実施 2名実施

○令和6年度入寮生は 男子10名、女子16名 計：26名

エ 学生による母校訪問を奨励

実施なし

2 学生の指導

学生相互の交流が希薄であることから機会を設け、互いに知り合い切磋琢磨し合えるような環境を設定することが肝要と思料する。また、会館がより文化的で、向上心を持って自己啓発できる雰囲気醸成するように下記事項に取り組む

(1) 自治会との協同で講演会等を企画する

実施なし

(2) 歓迎会、同期会等の行事を協力的に支援する

① 令和5年5月13日(土):学生会館自治会新入寮生歓迎会

① 令和5年11月25日(土):学生会館自治会総会開催

(3) 会館だより等を利用して学生の表出機会を増やす

① 第1号:4月11日、第2号:6月9日、第3号:7月19日、第4号:12月18日 発行

(4) 自律的生活が送れるようあらゆる機会をとらえ指導する

(5) その他

① 令和5年11月25日(土):避難訓練の実施 避難道具の確認、エネポ試運転等

3 その他の事業

(1) 定款並びに諸規定の見直しの検討

実施なし

(2) その他

2 重要な契約に関する事項

契約年月日	契約の相手方	契約の概要
令和5年4月1日	株式会社 グリーンハウス	岩手県学生会館給食業務委託
令和5年4月1日	二幸産業 株式会社	岩手県学生会館建物包括管理委託
令和5年4月1日	株式会社ワールドクリンアップ	岩手県学生会館日常清掃業務委託

3 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開会年月日	議 事 事 項	会議の結果
令和5年5月9日	①令和4年度 事業報告について ②令和4年度 収支決算について ③役員の改選（候補者）について ④令和5年度第1回（定時）評議員会招集の件について	承認
令和5年6月7日	①副代表理事の選定について : 書面決議	承認
令和5年7月26日	①業務報告 ②評議員会に推薦する評議員候補者について ③決議の省略の方法により評議員会を招集する件について	承認
令和5年9月26日	①業務報告 ②令和6年度岩手県学生会館入寮生募集について	承認
令和5年10月4日	①相談役の選任について : 書面決議	承認
令和6年1月16日	①業務報告 ②次年度業務委託業者の選定について ③令和7年度以降の寮費等の改定について	承認
令和6年2月24日	①評議員会招集の件について : 書面決議	承認
令和6年3月12日	①業務報告 ②令和6年度 事業計画(案)について ③令和6年度 収支予算(案)について ④評議員会に推薦する役員等の候補者について ⑤令和5年度 第3回(臨時)評議員会 議題の追加について	承認

(2) 評議員会

開会年月日	議 事 事 項	会議の結果
令和5年5月30日	①令和4年度 事業報告について ②令和4年度 収支決算について ③役員の改選について	承認
令和5年8月1日	①評議員の選任について : 書面決議	承認
令和6年3月13日	①令和6年度 事業計画(案)について ②令和6年度 収支予算(案)について ③理事及び評議員の選任について	承認

4 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期
経常収益合計	62,652,936	64,865,784	63,305,544	73,663,261
経常費用合計	68,649,062	71,509,619	73,074,644	72,628,185
当期正味財産 増減額	△ 5,996,126	△ 6,643,835	△ 9,769,100	1,035,076
資産合計	594,735,267	574,978,422	549,355,804	536,687,639
負債合計	85,286,625	72,173,615	56,320,097	42,616,856
正味財産	509,448,642	502,804,807	493,035,707	494,070,783

III 法人の課題

- 1 学生援護会の体制整備
諸規程と業務内容の見直し
役員構成の整備
- 2 事業（学生会館運営）の拡充
 - ① 入寮生増加の具体案策定
 - ② 設備老朽化に伴う設備更新
 - ③ 業務内容の点検
- 3 寄附文化の定着への取り組み
- 4 令和7年度以降の寮費等について

IV 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監事による事業の執行及び会計の監査

V 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

学生会館屋上の防水シートの劣化が著しく、一部が剥がれて4月初旬に応急処置を実施
令和6年度中に各階屋上の防水修繕工事を検討する必要性が生じている

VI その他

令和5年度事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する
附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない